

- 【地下鉄】 東京メトロ日比谷線「神谷町」駅下車徒歩約7分
都営大江戸線「赤羽橋」駅下車徒歩約8分
都営三田線「御成門」駅下車徒歩約10分
都営浅草線「大門」駅下車徒歩約15分
- 【JR】 「浜松町」駅下車徒歩約18分
- 【バス】 「浜松町～東京タワー路線」「渋谷～東京タワー路線」
東京タワー前下車すぐ

3. 受験方法

修了考査は、論文式の考査と口述式の考査があり、両方を併せて受験することが必要です。

修了考査の口述式の考査を受験する際には、必ず、「実務修習生証」と「実務修習第3回修了考査受験整理票」をご持参下さい。これらの必要書類を持参しない場合、受験できないことがあります。

(1) 論文式の考査

論文のテーマを社団法人日本不動産鑑定協会Webページ(以下、「協会ホームページ」という。)に、平成22年1月18日(月)に公表します。指定期間内に、このテーマにより論文を作成のうえ、協会実務修習課宛に提出します。

論文テーマは、協会ホームページでの公開を原則としますが、郵送による通知も併せて行います。

- ① 論文テーマの公表日 平成22年1月18日(月)午前10時(予定)
※ 時間は多少前後することがあります。
- ② 論文テーマの公表方法 協会ホームページに公表。アドレスは次のとおり。

(社) 日本不動産鑑定協会ホームページ
<http://www.fudousan-kanteishi.or.jp>

- ③ 解答論文の提出締切日 平成22年1月25日(月)
郵送の場合、当日消印有効。宅配便等の場合、締切日必着。
持参不可。(持参しても受理しませんのでご注意下さい。)

④ 解答論文の提出先及び提出方法

解答論文は、社団法人日本不動産鑑定協会(以下、「協会」という。)実務修習課宛に、原則、書留にて郵送。送付先は、次のとおりです。

〒105-0001

東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル

社団法人 日本不動産鑑定協会 実務修習課 宛

TEL 03-3434-2301(代)

提出方法として、送付用封筒は、角型2号(日本工業規格A4サイズが入る)を使用し、解答論文は折らずに送付のこと。

送付封筒の表書きに、朱書きにて「修了考査解答論文在中」と記載。また、封筒に氏名及び受験

番号は必ず記載のこと。

解答論文の送付に当たっては、1名1封筒により送付して下さい。同一の封筒等に複数名の論文を封入してはいけません。

⑤ 解答論文に係る指定事項及び書き方

解答論文の指定事項等は、次のとおりです。

判読不明な解答論文は、修了審査対象外としますのでご注意下さい。

a. 指定事項

ア. 文字数800字以上1000字以内。

(解答論文の題名、氏名及び受験番号等は文字数には含まないものとする。)

イ. 解答論文は、日本語文書作成ソフト(ワード、一太郎等)を搭載したパソコンやワープロ等により作成のこと。手書きによる作成は不可。

ウ. 必須記載事項は、解答論文、受験番号、氏名及び修習生番号

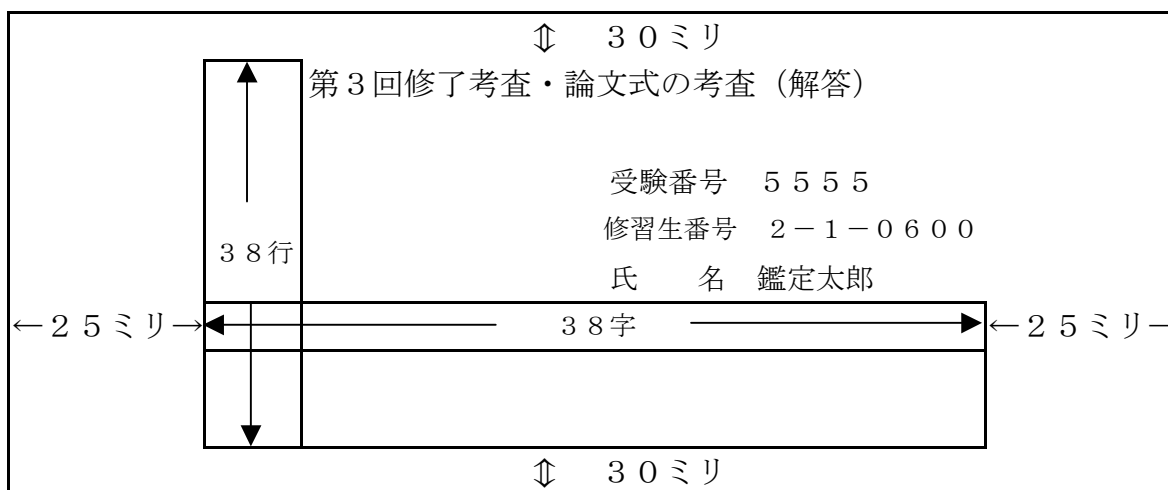
エ. 用紙は、A4用紙1枚、白色上質紙。書式は横書き。

b. 書き方

書式は横書き以外の指定は行いませんが、次の書式見本を参考に、解答論文を作成するようにして下さい。

【 書式例 】

A4用紙1枚、横書き、文字の大きさは12ポイントを標準として、「第3回修了審査・論文式の審査(解答)」との題名を付し、受験番号、修習生番号及び氏名を記す。



※ 書式設定は、目安を表示しています(1行を38文字、38行。用紙の余白幅を上下30ミリ、左右25ミリ)。

⑥ 論文式の審査に係る注意事項

a. 他の受験生と同一と認定される論文が提出されたときは両者共に、また、過去の論文と同一の論文と認定される論文が提出されたときは、当該論文を提出した受験生につき、それぞれ修了審査を不合格の取り扱いとします。

b. 論文のテーマの発表は、ホームページでの公表を原則としていますので、論文テーマに係る通知の遅配、不達等があった場合においても提出締切日に変更はありません。

- c. 指定の方法（郵送書留）以外の方法により、解答論文を提出し、遅延、紛失等した場合には、理由に係らず解答論文は未提出の取り扱いといたします。

(2) 口述式の考査

口述の考査は、実務修習業務規程第27条に規定する鑑定評価報告書を用い、実地演習の内容について行うこととしています。受験方法等の詳細は、次のとおりです。

- ① 口述式の考査は、受験生1名に対して20分を標準実施時間として口頭試問を行います。
- ② 口頭試問は、原則として、受験生が行った一般実地演習23件の報告について実施します。

なお、修了考査再受験者は、再受験のために再履修した一般実地演習13件を対象にして口頭試問を実施します。

- a. 修了考査委員会が、受験当日、対象類型（案件）を指定し、口頭試問を実施します。
- b. 口頭試問を行う時に、受験生に対象類型（案件）の報告書を手交し、原則口頭試問を実施します。ただし、口頭試問時、受験生による口頭試問会場への資料持ち込みは禁止します。

なお、受験生にお待ちいただく待機所に資料を持ち込むことは差し支えありません。

- ③ 口述式の考査の実施日は、「実務修習第3回修了考査受験整理票」に記載されている年月日の指定した時間となります。

- a. 受験整理票に記載されている時間の5分前までには、会場受付を済ませるようにして下さい。
- b. 口述式の考査当日は、次のように口頭試問を実施します。

ア. 1日を3つの時間帯にわけ、口頭試問を実施します。下表参照のこと。

なお、指定時間までに来られない場合は、口頭試問を受けられない場合があります。

イ. 受験生は、指定時間までに入場した後、割り当てられた時間帯について、修了考査委員会から指示あるまで待機所から外出することはできません。また、自らの口頭試問が終了しても当該時間帯の間は、待機所から退場することはできません。

ウ. 受験当日、次の措置が図られます。予めお知らせいたしますので、各自対応して下さい。

- i. 指定した時間帯の間は、外部との連絡を一切禁止します。また、待機中外出等することはできません。

携帯電話、電子メール等の一切の通信・連絡行為を禁止します。また、この指示に従わない場合は、不正行為とみなします。

- ii. 口頭試問を受ける時間を指定することはできません。口頭試問が終わっても修了考査委員会の指示があるまで待機所から退場することはできません。また、口頭試問の実施状況により、受験生の待機する時間帯が延長されることがあります。

iii. 待機所には、各自の資料を持ち込んでいただいても差し支えありません。

- iv. 自らの受験時（口頭試問実施時間）以外については、口頭試問会場（建物）への入場等はお断りしています。この指示に従わない場合、不正行為とみなされる場合がありますのでご注意ください。

表 受付時間及び口頭試問が実施される時間帯（原則時間）

受付時間	9：30 ～ 9：55	12：05 ～ 12：30	14：10 ～ 14：35
試問実施時間帯	10：00 ～ 12：35	12：35 ～ 14：40	14：40 ～ 16：40

※ 上表は、原則の時間を表示しています。各自の出席指定時間は受験整理票で確認して下さい。また、口頭試問の実施時間帯は、延長等される場合があります。

iv. 口頭試問実施時には、修習生による録音録画並びに同時通信等の一切の行為を禁止します。試問実施時及び実施後においても、その事実が明白となった場合は不正行為とみなし、修了考査の合格を取り消すことがあります。

④ その他注意事項

- a. 口述式の考査が行われる当日は、全て係員の指示に従って下さい。
- b. 会場内は全て禁煙です。
- c. 会場には、飲み物持ち込み可としますが、お食事はご遠慮下さい。また、ごみは全てお持ち帰り下さい。
- d. 宿泊等が必要な場合は、各自で手配して下さい。
- e. 携帯電話の電源は切っていただきますので、各自時計をご持参下さい。
- f. 受験票は各自持ち帰り、修了考査の結果が分かるまで保管しておいて下さい。

4. 修了考査に係るその他の取り扱い

修了考査の口述式の考査の受験日について、病気又は特別の事情が生じた場合は、修了考査委員会が指定する代替日(平成22年2月10日(水)(予定日))に、口述式の考査を受験することができます。

修了考査を欠席できる特別の事情については、次の例示を参考にして下さい。なお、業務の都合による欠席は原則として認められません。

口述式の考査の受験日について、病気又は特別の事情が生じた場合は、協会実務修習課宛(電話03-3434-2301)に連絡すると共に、表に例示される証明書等を用意して下さい。

なお、論文式の考査には、この制度は適用されません。

欠席等が認められる止むを得ない事由	必要な証明書
本人の病気又は怪我によるとき	診断書
災害、事故の発生によるとき	個別の対応
本人、兄弟姉妹又は子が結婚するとき	結婚式の招待状(日時、氏名が分かるもの)など
本人又は配偶者が出産するとき	診断書、出産証明書など写し
配偶者、父母、子、祖父母、兄弟姉妹又は配偶者の父母等の喪に服するとき	会葬礼状(日時、氏名が分かるもの)など
交通機関の事故等による遅延によるとき	遅延証明書
交通機関のストライキによるとき	個別の対応

5. 合格発表

平成22年3月24日(水)午後3時(予定)に協会ホームページにおいて合格者の情報提供を行います。合格者には、修了証を別途郵送します。

6. 問い合わせ先 (社)日本不動産鑑定協会 実務修習課 電話 03-3434-2301(代)

※ 受付時間は、土日祝日を除く9時から17時までの間(正午から13時までの時間を除く。)

以上